

(1)「憲章・行動指針」に基づく推進体制

体制整備

- ・「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」の設置：「憲章」及び「行動指針」の点検・評価とともに、関係者の連携推進。
- ・「点検・評価ワーキンググループ」の設置：
「憲章」及び「行動指針」の点検・評価をするにあたって、「仕事と生活の調和」実現度指標の更新に向けた検討を行った。

(2)「カエル！ジャパン」キャンペーン

普及啓発

- ・社会全体での取組を推進するための国民運動を一層効果的に推進するため、「カエル！ジャパン」というキーワードの下、シンボルマーク・キャッチフレーズを策定。ホームページ、シンポジウム、各種資料において活用することにより、運動全体を統一的に推進しているほか、7月からは、キャンペーン趣旨に賛同する企業・団体・個人等が、ポータルサイト上でのシンボルマークをダウンロードできるシステムを導入し、国民参加型の運動を展開。

<ポスター集中キャンペーンの実施>

- 7月 東京メトロ全駅掲示
- 9月 関係団体（経団連、連合等）、全都道府県・政令市に発送
- 10月 大阪市交通局全駅掲示



(3) 政府広報の実施

- 4/11 峰竜太のナッ得！ニッポン（BS朝日他）
- 7/中 政府広報誌「Cab! ネット第11号」<カエル！ジャパンPR>
- 10/2～ 政府インターネットTV放映開始
- 10/13 スポーツ各紙突き出し広告掲載 <カエル！ジャパンPR>
- 10/18 「中山秀征のBeautiful Japan」（東京FM他）
- 10/31 「キク！みる！」（フジ他）<榊妙徳紹介>
- 12/6 「Just Japan Plus」（tvkほか）
- 1/中～「音声広報CD、点字広報」配布開始

(4) パンフレットの作成

仕事と生活の調和の必要性、憲章・行動指針の理念、企業や国・地方公共団体の取組事例などを紹介するパンフレットを作成し、セミナー・シンポジウム・講演会等の説明資料として活用（10月～）

(5) パパの育休体験記の公表

- ・男性の育児休業取得を後押しするため、育休を取得した男性から体験記を募集し、公表。

(6) 仕事と生活の調和担当者交流会

- ・企業等において仕事と生活の調和を推進する者が一同に会し、各企業等における取組について意見交換。（第1回10/29、第2回2/25）

(7) 経営者団体への

働きかけ

- ・「職場を変えよう！キャラバン」（3月～7月）
- ・先進的な企業訪問等（7月～）

(8) シンポジウム等の実施

少子化リレーシンポジウム
・全国6ヶ所でシンポジウムを開催

少子化対策を考える
国際シンポジウム
海外からの招聘者を招き、シンポジウムを開催

男女共同参画推進連携会議構成団体との共催事業

大学女性協会、日本女性科学者の会、中小企業家同友会全国協議会と共催でシンポジウムを開催

地域版男女共同参画推進連携会議との共催事業

青森県、千葉県、京都府、兵庫県、奈良県、島根県の全国6箇所でシンポジウム等を開催

(9) その他

- ・各種勉強会、講演会等への講師派遣
- ・海外への情報発信
G8（大臣出席5月）
EUフォーラム（樋口美雄慶應義塾大学教授出席、11月）

調査研究

(10) WLBに関する意識調査

- ・WLBに関して、自身の生活についての希望や現実、必要と考える企業や政府の取組などについて意識調査を実施。（8月、3月に実施）

(11) 内閣府「隼より始める」プロジェクト

- ・内閣府において、業務の効率化のための取組を開始。（9月～）

(12) WLBアーカイブ構築準備

- ・WLBに関する文献・論文、統計情報を収集。

(13) WLBと生産性に関する調査・研究

- ・WLBと生産性の関係性について調査・分析、検証。
- ・ヨーロッパ諸国を中心に、海外進出している日系企業に対するヒアリング

平成21年度における内閣府の取組

体制整備

(1)「憲章・行動指針」に基づく推進体制

・「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」のもとで、引き続き「憲章」及び「行動指針」の点検・評価とともに、関係者の連携推進を図る。

(2)アニュアルレポート(仮称)の作成

仕事と生活の調和の実現に向けた取組の進捗と今後の課題について報告。

普及啓発

(3)普及啓発資料の作成

・企業、労働団体、地方公共団体のロールモデルをまとめた冊子を作成。
・カエル！日本の啓発媒体(ポスター・チラシ等)を作成。

(4)ポータルサイトの拡充

・各地域のWLB先進企業や自治体の支援制度について紹介するサイトを構築。

(5)パパの育児記の募集・公表

・仕事と生活の調和の実践例として、育児や介護などの両立についてノウハウ等を募集。

(6)企業ネットワークの構築

・企業規模や業種の違いに配慮しつつ、企業のつながりの場を提供し、その時々企業のニーズを適時適切に把握するため、企業の推進者が集まる場を設ける。
・このネットワークにおいて、メールマガジンの発行や情報交流会の開催等を行う予定。

(7)シンポジウム等の実施

官民一体子育て支援推進運動事業

・企業経営者、勤労者を含む社会全体の意識改革を図り、働き方の見直しや仕事と家庭・子育ての両立を促進するため、全国でシンポジウムを開催。

家族・地域の絆再生国民運動事業

・家族・地域の絆を再生するための国民的な運動として、シンポジウムや作品コンクールを開催。
家族の大切さへの理解や父親の子育て参加の促進などを呼びかける。

男女共同参画の加速に資するためのセミナー等を各地で開催予定

地方公共団体等の求めに応じ、地域における男女共同参画を推進するためのアドバイザー派遣を実施

調査研究

(8)仕事と生活の調和に関する政策研究

・多様な観点から国内外の政策研究を行い、関係省庁等の施策に反映させる。
・仕事の仕方について海外との国際比較調査。

(9)効率的な働き方推進に向けた事例収集・提供

(働き方カエル！プロジェクト(仮称))

・仕事の仕方の見直し、業務の効率化に着目して、事例を収集し、効果的に提供する。

(10)WLBに関する意識調査

・WLBに関して、自身の生活についての希望や現実、必要と考える企業や政府の取組などについて意識調査を引き続き実施。

(11)WLBアーカイブの公開

・WLBに関する文献・論文、統計・調査のリスト・ダイジェストをアーカイブとしてWEB上で公表。

を付したものは新規。